

人民新報

発行所：人民新報社 <http://www.rousyadou.org/>
〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-22
新宿コム口BLD 702 橋本勝史

郵便振替 00150-3-30439 人民新報社
定価 一部200円 送料共
半年1500円／1年3000円

トランプの侵略戦争を支持する高市政権 改憲策動・軍事同盟強化を許すな！

長期泥沼化するイラン戦争

トランプとネタニヤフのイランへの国際法を無視した背信的攻撃は、世界に衝撃をもたらした。濃縮ウラン放棄などイランの核能力の完全阻止、イランのミサイル能力・防衛産業の破壊、イラン民衆の反イスラム体制蜂起などを全停止した体制転換(レジームチェンジ)を目標とした米・イスラエルに対して、イラン側は、ホルムズ海峡の支配権は譲らない、核開発の「完全放棄」の拒否と徹底抗戦路線を堅持して、湾岸諸国の米軍基地・石油関連施設などへの反撃とりわけホルムズ海峡の実質的閉鎖を継続している。この事態は、トランプ・ネタニヤフの早期のイラン屈服という甘い願望を打ち砕き、米国を含む世界のインフレをもたらした。おいつめられたトランプは、イラン文明の破壊攻撃をくちばしるとともに、いっばうで妥協の姿勢をしめしはじめた。だがパキスタンを

仲介者とする米国・イラン

の交渉も決裂の可能性を高め、トランプは対イラン攻撃のエスカレーションをいじだしている。「ホルムズ海峡を出入りする全ての船舶の封鎖を開始する」と宣言し、ホルムズ海峡を再開させなければ史上最高の弾薬と武器を軍艦に積み込んでいく」「48時間以内にするすべての地獄の扉が開かれる」と最後通告を突きつけた。米国がイランでの地上作戦(クランド・オペレーション)の準備を進め、核施設の掌握、ホルムズ海峡内のハルク島の占領、濃縮ウランの押収などを目標に、戦争の規模と目的が拡大させていることを示した。そもそも、トランプには交渉への真剣さが欠如している。トランプのアプローチは「戦略というよりも衝動的な即興」であり、「脅しと方針転換、威嚇と突然の対話の提案が混在する不安定なサイクル」に陥っているとの指摘がひろがっているが、このような不安定さは、同盟国を混乱させ、

敵対国を説得できないため、結果として戦争のリスクを高めることになっている。

トランプによって米国の威信は決定的に傷つけられ回復するのはむづかしい。政権支持率は急落し、トランプの岩盤支持層からの批判もではじめた。5月中旬に予定されているトランプの訪中と米中首脳会談での米側の弱みとなり、7月の米建国250周年記念祭にも暗い影をおとし、何より11月の米中間選挙での共和党の敗北も予想されるようになってきた。トランプは、ホルムズ海峡の軍事的開放など軍事攻撃を強めようとしているが、そのために必要なのは同盟国・同志国への負担の転嫁である。

どの政策を行ってきているが、日本側からの強い要請で高市首相の訪米・日米首脳会談で一段と強化しようとした。もとの高市の狙いは、トランプ訪中・米中首脳会談での日本の頭越し外交阻止が目的だったが、トランプとネタニヤフのイランへの騙し討ち奇襲攻撃とその後のイランの大規模な反撃・原油やLNG価格の高騰と世界経済への打撃は、トランプの安易な勝利幻想を打ち破ることになり、トランプは「交戦中にホワイトハウスを空けるのは良くない」として訪中延期を宣言した。その結果、日米首脳会談の議題は大幅変更となった。

高市にとつての最大の外交課題は、トランプにすり寄ることである。すでに、大型対米投資の実行、防衛費増額・装備移転の拡大、情報機関創設など制度改革、戦略と文書の前倒し改定などは、トランプからのイラン

3・25 雨の国会前集会



戦争への日本の支援要求についてだった。トランプ・高市会談の内容の詳細は公表されていないが、米側からの対日軍事協力・参戦であったことは、トランプの会談後のSNSでの「日本は助けてくれなかった」などのつぶやきからわかる。4月7日には、NATO、韓国やオーストラリアなどとともに「他に誰が助けてくれなかったか？日本だ」と述べたが、日米首脳会談では高市総理大臣との会談の際、「日本は十分に取り組んでいると思う」と発言

していた。今後、軍事面を含めて対日要求は強まるのは必至だ。

高市改憲「時は来ました」？

日米首脳会談で日本がイラン派兵を断った理由について「自衛隊派遣ができない理由としての憲法上の制約」があるといったと本人・政府も認めている。

なんと高市は、改憲の焦点としている憲法9条を軍事的要求をかわすための外交カードとして機能させたのである。

しかし、高市は、集団的自衛権の全面行使、自衛隊の海外派兵の障碍として、憲法9条を位置づけ、その改悪を日米首脳会談直後から加速させている。

高市は、自民党が衆院で単独3分の2超を獲得した歴史的状況をにらみながら、「9条への自衛隊明記」を中心に、4項目改憲を一気に条文化する段階へ移行している」と判断し、与党は「条文起草委員会」設置を要求し、国会内のプロセス

を「議論」から「起草」へ一気に進めようとしている。国会での改憲発議には、参議院で3分の2に届かない状況を他党との合意形成を進めようとしている。自民、維新与党だけでなく、国民

民主、参政党、日本保守党チームみらいなども改憲派であり、立憲民主も憲法改正について動揺している。4月12日、第93回自

民党大会が開かれた。高市は、「わが党に求められているのは、『強い経済』の構築と、『強い外交・安全保障』の推進」と述べた上で、憲法について次のように述べた―立憲党から70年。時は来ました。「憲法改正」に向け、党員・党友の皆様の総力を挙げて、全国各地で国民の皆様への憲法に関する説明を行うとともに、国会においては、「結論のための議論」を進めてまいります。そして、改正の発議について、「なんとか目途が立った」と言える状態で、皆様とともに、来年の党大会を迎えたいと考えています。「幅と発表した。

「豊かな専門知識」を持つ人材を擁するわが党の強みを、「憲法改正」にも向けて結集していきましょう。もちろんさまざまな政策でみんなの専門知識が、今、もうフル全開、もうすごい状態になっていますけれど、この憲法改正、とっても大切。私たちの党是、何とか進めましょう。―

改正の発議の時期について、来年の党大会までに「なんとか目途が立った」と言える状態をつくると改憲の急加速化を断言した。急速な改憲の動きに抗して、4月1日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合・改憲問題対策法律家6団体連絡会・9条改憲NO！全国市民アクション・九条の会・憲法9条壊すな！実行委員会・憲法を守りいかす共同センター、

高市政権の改憲と戦争の道に反対する運動は、各地に広がり、危機感を持つあらたな参加者をくわえ日に拡大していくこととなった。総選挙のわずか2日後の2月10日、「高市政権の改憲と戦争の道に反対する官邸前緊急行動」以後、

「このままでは戦争が始まってしまう」という危機感が、世代や主義・趣味の垣根を超えて共有された特徴をもっているといえよう。その後、運動参加者は増大しつづけている。主なものをあげると、4月1日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合・改憲問題対策法律家6団体連絡会・9条改憲NO！全国市民アクション「信じられる未来へ 希望の新しい選択肢」に1000人、3・19国会議員会館前行動に1万1000人、3・25

「平和憲法を守るための緊急アクション」米国・イスラエルによるイラン攻撃に抗議する自衛隊をホルムズ海峡に派遣するなには、2

万4000人、⑤市民と野党の共同アクション4・5ペンライト集会」（池袋駅前）に6000人、⑥4月8日「平和憲法を守るための緊急アクション」に3万人が参加している。これは全国47都道府県170か所での同時行動になった。

マーチンマーチ

差別や排外主義に反対し 外国人労働者の権利を守ろう

3月15日、

移住労働者の生活と権利のための春闘行動「マーチンマーチ2026」（全統一労働組合、全国一般労働組合東京南部、

神奈川シティユニオン、東京労働安全衛生センター、26けんり春闘実行委員会 などによる実行委員会主催）は、上野公園・上野水上音

楽堂横から御徒町公園へのデモ行進として行われた。日本の労働組合や市民団体などから昨年を上回る350人が参加し、差別や排外主義に反対し、共生社会の実現をアピールした。



高市改憲阻止の署名運動を広げよう

戦争準備の憲法9条改悪・緊急事態条項を導入する改憲反対！
衆参の憲法審査会に改憲案の起草委員会を設置するな！

して位置づけて、憲法改悪策動を強引に押し進めている。3月の日米首脳会談でも示されたように憲法が集団の自衛権全面行使・海外派兵の障害になっている。米国から帰国した高市は、憲法9条改悪をいちだんと加速させている。

自民、維新は昨年10月に交わした連立政権合意書で「条文起草委員会」の設置を明記し、昨年の臨時国会でも設置を求めたが、当時は少数与党のため実現出来なかった。

だが、高市の党利党略のため突然に行われた2月衆院選で自民党が大勝利、単独で3分の2超を確保した。これを改憲の好機と思い込んだ高市は、改憲発議が現実的な段階に入ったとして、起草委設置にむけて具体的な条文作成作業に入る構えを見せている。

4月9日、国会初の衆院憲法審査会が開かれた。審査会の委員数は議員数に応じ、各党に配分され、全委員50人中、自民34人、維新4人となり与党で8割近くになる。昨年は立憲民主党が握っていた審査会長のポストに、古屋圭司氏が指名。改憲議論に向けた体制を整えた。古屋圭司は、防衛力強化や外交政策において保守的な主張を行い高市を支える強硬な極右であり、「日華議員懇談会」会長として反中国姿勢が濃厚だ。

与党だけでなく、国民民主党、参政党、チーム未来、日本保守党なども改憲積極派だ。

立民、公明両党の衆院議員を中心に結党された中道改革連合は、立民は改憲に対して慎重姿勢が強かったが、与党だった公明は「加憲」を掲げていた。

改憲に明確に反対姿勢を示したのは共産党（1名）だけだった。

憲法審は国会の他の委員会と異なり、故中山太郎氏が提唱した与野党の幅広い合意を目指すいわゆる「中山方式」をとってきたが、「数の力」で押し切ろうとする可能性が高い。

高市政権は、「憲法改正に挑戦する」と明言し、政権の最重要課題の一つと

改憲強行の危険性が一気に高まっている。いま、いっそう幅広い反改憲戦線の構築が求められている。これまで改憲反対の運動を中心的に担ってきた安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合・改憲問題対策法律家6団体連絡会・9条改憲NO！全国市民アクション・9条の会・憲法9条壊すな！実行委員会・憲法を守りいかす共同センターは、4月1日に参議院議員会館で記者会見を開き、①戦争準備の憲法9条改悪と、緊急事態条項を導入する改憲をやめること、②衆参の憲法審査会に改憲案の起草委員会を設置しないこと、をもとめる「私たちが戦争につながる憲法改悪に反対します―憲法9条改悪に反対する請願署名―」を始めると発表し、全国にアピールした。請願署名運動に取り組み、反改憲の世論と運動をつくりだそう。改憲阻止・高市政権の戦争と生活破壊に反対する行動をさらに拡大していこう。

私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します―憲法9条改悪に反対する請願署名―

や南西諸島をはじめとるだけです。私たちは、過去の戦争の反省の上に、戦争を放棄して軍隊を持たないとした憲法9条が、今こそ大切だと考えています。これは、周辺国との緊張をあおり、戦争の危険をむしる高めるものとして、基地のある地域や周辺国から心配の声があがっています。日本も明治以降、戦争ばかりしてきました。そのためには憲法9条を堅持して、戦争をなくすための努力をすべきです。しかし、政府からは核武装を唱える声が聞こえ、国会では、憲法を変えるための条文起草委員会を植え付けて緊張を高め

世界のあちこちで戦争・紛争が続き、終わりが見えない中、日本でもさらなる火種がまき散らされています。高市内閣は、2026年2月の衆議院総選挙で得た「数の力」にたのんで、前のめりに戦争の準備に突きすすんでいきます。防衛費はGDP比約2%とこれまでの2倍になり、そのための増税も進んでいます。沖縄

「唯一の戦争被爆国」である日本は、すべての戦争がなくなるように世界に対して率先して働きかけるべきです。1・戦争準備の憲法9条改悪と、緊急事態条項を導入する改憲をやめること
2・衆参の憲法審査会に改憲案の起草委員会を設置しないこと

子どもたちに忍び寄る 自衛隊と戦争

子どもむけ「防衛白書」(2024)



「宇宙・電磁波・サイバー」(令和元年度)と軍事テーマを定め国防意識をおおる内容になってい

ます。ただ、この時点では、防衛省側に積極的に子供たちへ印刷物を配布する意図はあまり感じられず、ページの最後に「配布を希望される学校、団体等に対しては、無料(送料含む)で1団体につき3部まで送付いたします。」と記されており、広くは知られてはいませんでした。

私たちの平和への理解に間違った考えを生じさせるのではないかと危惧するところ

◆「防衛省・自衛隊キッズサイト」とは

そのような中で、自衛隊の子供たちへの危険な接近が強まっています。防衛省は2006年より毎年、子

ども向けに「まんがで読む防衛白書」をウェブ(防衛省・自衛隊キッズサイト)上で公開していました。内

容の一部を見ると、「弾道ミサイルから日本を守る!」(平成19年)、「日本と

アメリカの絆を作る『日米安全保障条約』の新ガイドラインについて知ろう」(平成27年)、「防衛装

備品と防衛装備庁の任務を

知ろう」(平成28年)、「宇宙・電磁波・サイバー」(令和元年度)と軍事テーマを定め国防意識をおおる内容になってい

ます。ただ、この時点では、防衛省側に積極的に子供たちへ印刷物を配布する意図はあまり感じられず、ページの最後に「配布を希望される学校、団体等に対しては、無料(送料含む)で1団体につき3部まで送付いたします。」と記されており、広くは知られてはいませんでした。

◆子ども版『防衛白書』が

許されない危険な状況は更に強まりました。昨年、防衛省が作成した戦争の準備とともれる軍事教育的な冊子を一部の学校に配布し

2023年版 目次

- 1 国の防衛はなぜ必要なの?
- 2 防衛省・自衛隊は何をしているの?
- 3 日本の周りの安全保障環境
 - (1) 日本周辺の情勢
 - (2) 中国
 - (3) 北朝鮮
 - (4) ロシア
- 4 憲法と自衛隊の関係
- 5 日本の防衛と基本政策
- 6 新しい戦略と国を守るための予算
- 7 日本を防衛するための自衛隊自身の取組
- 8 宇宙・サイバー・電磁波領域での挑戦
- 9 先端技術を活かした新たな挑戦の時代
- 10 日本と地域、そして世界の平和を守るための日米同盟
- 11 世界の国々との安全保障協力の推進
- 12 大規模災害などへの対処

巻末資料

2024年版 目次

- 1 なぜ自衛隊は必要なの?
- 2 日本の周りで何が起きているの?
- 3 日本はどうするの?
 - ① (1) 日本が「自分自身を守る力」を強くする
 - ① 日本を守るために強くする7つの分野
 - ② 宇宙・サイバー・電磁波への自衛隊の取り組み?
 - ③ 装備品を国内で作り、人材を確保することはなぜ重要な?
 - ④ 防衛に必要なお金はどのように使われるの?

～ちょっと休憩～疑問に答えます①
 - ② (2) アメリカと一緒に「攻撃を思いとどまらせる力」、「攻撃に立ち向かう力」を強くする
 - ③ (3) 日本と「協力できる仲間」との関係を強くする
- 4 大きな災害が起きたときは何をします?

～ちょっと休憩～疑問に答えます②

巻末資料

の小学校へ配布したという。これまで約2400校に約6100冊を配布した。青森、秋田、栃木、長崎の4県に配布済みだが、ほかの県は『公表の了解が得られていない』として明らかにしていない。子ども版防衛白書の内容の一部を紹介し「ウクライナはなぜロシアに攻められたのか」との質問に「理由の一つは防衛力が足りなかった」とし、抑止力の重要性を説いています。配布された長崎県の対応として「長崎市教委は各校の職員室と校長室に保管し、子どもには見せない判断をした」と真つ当な対応をしていることを紹介しています。

です。子ども版「防衛白書」は2021年より作成されており、配布されたものは2024年版です。2023年版まで内容は大きく変わりはありませんが、2024年版から大きく変わります。「憲法と自衛隊の関係」というページがなくなった。無くなったページには多少の表現の問題はあるのですが、憲法第9条の一項と二項を掲載し、戦争の放棄、戦力不保持、交戦権を認めない原則を表記しています。憲法を変えたいと願う政権の意思を先取りし、平和へと繋がる憲法を子供たちの目から隠したいのでしょうか。

◆防衛省の頭の中はすでに憲法改悪なのか
子ども版「防衛白書」の正式名称は「まるわかり！日本の防衛」初めての防衛白書ですが、詳しい内容が報じられていないので「防衛省・自衛隊キッズサイト」からプリントアウトしてみると驚くことばかり

軍事費だけが膨れ上がり、人を殺す兵器の輸出が現実になるうとしている今日、学校は新年度を迎え様々な物が子どもに配布されます。平和と命を脅かす危険な配布物には教職員、保護者、市民の目で監視する必要があります。

20春闘

郵政ユニオン・スト貫徹

郵政産業労働者ユニオン

(以下、郵政ユニオン)は26春闘における日本郵政グループの低額回答、ゼロ回答に対する怒りのストライキを決行、3月19日、全国9拠点15職場35名の組合員が決起、貫徹した。郵政ユニオンの大幅賃上げ要求に対して、日本郵便について3月13日、定昇無し、ベアなし、一時金35月という信じ難い第1次回答を示してきた。組合は賃金交渉を引き続き展開、会社は回答指定日の17日、定期昇給実施、ベア1・9%、更には翌18日に一時金3.85月という再提案をおこなってきた。ゆうちょ銀行、かんぽ生命については17日の時点で定昇実施、ベア1・9%、一時金をそれぞれ4・4月、4・3月と回答している。3事業間に格差をつけた回答である。いずれにしても低額回答であることに変わりはない。

また、日本郵便では2017年から2024年の7年間で正社員が約24・000人減、非正規社員は約37・000人減、あわせると6万人以上減らされている。非正規率は日本全体で36・4%(2025年)に対し日本郵便は47・7%(2024年)で大きく上回っている。このような、現場では人手が足りず、過重労働が強いられ、週休・非番・年休要員を捻出するため、連日の超勤(残業)状態が続く。とこの職場からの「人を増やして欲しい」という声が上がっている。大規模増員要求に対しても会社はまともな回答を出していない。

この日、全国各地・各局でのストライキ拠点集会、支援集会の行動が展開され、郵政本社前では15の支援団体、60名の参加でストライキ突入集会が開催された。日巻中央本部委員長は「民営化以降も『あまねく公平に』を基本に「ユニバーサルサー

ストライキ実行中の夕方、会社は日本郵便について一時金4・0%とすることを含む正式回答をおこなってきた。郵政ユニオンのストライキを背景にした闘いの成果と言えるが、それでも組合の要求、生活実態、職場実態とは大きくかけ離れている。



本社前で怒りのシュプレヒコール

国家情報局、スパイ防止法に

反対する闘いを進めよう

するたし、「国家情報会議」を設
め、外置する法律を制定するとい
国代理う。今年夏には、有識者会
人登録議を設置し、スパイ防止関
法等の連法制（基本法・外国代理
人登録法、ロビー活動公開
法）等）検討させ、次の臨時
制を整国会でも法案を成立させる
方針だ。そして27年度末
までに独立した「対外情報
庁」を創設するとして、情
報要員を組織的に養成する
ため、インテリジェンス・
コミュニティー横断的な情
報要員養成機関（スパイ養
成機関）を作ろうとしてい
る。

として行われる不正な活動
を含む。）であって、外
国（本邦の域外にある国又
は地域をいう。）の利益を
図る目的で行われるものへ
の対処をいう。）に関する
重要事項を調査審議する機
関として、内閣に、国家情
報会議（以下「会議」とい
う。）を置く、としている。

提供を任務）。
戦前、戦中には、治安維
持法、軍機保護法、要塞地
帯法など数多くの治安立法
と特別高等警察や憲兵など
の治安維持機関、隣組等の
民間組織により、国民市民
は監視され、言論が封じら
れて無謀な帝国主義戦争を
遂行し、自国民310万人、
アジアの人々を中心に外国
人2000万人以上が犠牲
となったということを忘れ
てはならない。スパイ防止
法も、最初は市民の思想自
体を取り締まる建て付けで
はなくても、やがて政府の
恣意的な拡大解釈・適用に
安全保障に関する動向を分
析）、警察庁警備局（公安
課、外事課、国際テロリス
ム対策課）、道府県警察警
備部（東京都は警視庁公安
部）、公安調査庁（経済安
全保障に関する情報、サイ
バー攻撃、国際テロ、朝鮮
民主主義人民共和国・中国・
ロシア等、国内諸団体の諸
動向に関する情報の収集分
析い、得られた情報を政府
関係機関に提供）、自衛隊
情報保全隊（防衛大臣直轄
の部隊、部隊の情報保全業
務のための情報の収集整理
ずれも欧米並み（国際標準）
の人権保障規定を欠く欠陥
法制である。この上、あら
たにスパイ防止法を制定す
る必要性（立法事実）はな
い。欧米並みというなら、
日本も、人権保障規定を欧
米並みに整備することが、
何より先決のはずである。
また、日本のインテリジェ
ンス機関が違法（犯罪的）
に個人情報取得し、市民
の人権侵害を恒常的に行っ
ている実態こそが問題であ
る。警察その他の情報機関
の違法な情報収集活動を禁
止し厳格な規制を設けるこ
と、第三者機関による監視
制度を設けることこそが必
要である。

4月6日、衆議院第二議
員会館前で、「秘密保護法」
廃止へー実行委員会と共謀
罪NO！実行委員会による
「秘密法廃止！共謀罪NO！
監視社会反対！ー国家情報
局、スパイ防止法に反対す
るー」が開かれた。

議員会館前集会后には、
院内集会が開かれ、大江京
子弁護士（改憲問題対策法
律家6団体連絡会事務局長）
が「国家情報会議設置法案
を批判する」と題して報告
を行った。

2022年12月の安保
3文書改定以後驚くべきス
ピードで中国との戦争準備
が進んでいる。高市政権は、
防衛費2%を前倒しし、今
年、安保3文書をさらに改
定して、国民生活を犠牲に
して防衛費を増大し、核の
持ち込みや武器輸出の全面

解禁を狙っている。どんな
に軍事費を増大させ敵国を
攻撃する兵器を持ち、軍事
基地を日本中に作り、アメ
リカと共同軍事作戦計画の
もとで軍事訓練を繰り返し
ても、それだけでは、また
戦争をすることはできない。
戦争をするためには、冷静
な意見を言う人や事実を伝
える報道が邪魔だ。また、
自由主義的、民主主義的な
団体や、政府に異を唱えた
り、戦争に反対するような
人間をあぶり出し排除して
黙らせる装置が必要だ。

え。そして第二次高市政
権の施政方針演説では
「（国論を二分する）重要
な政策転換を、何としても
やり抜いていけ」と国民のみ
なさまから、力強く背中を
押してい頂いた」として、
情報（諜報）機関の司令塔
「国家情報会議」（国家情
報局）創設とスパイ関連法
制の制定、安保3文書の改
定前倒し、武器輸出の5類
型撤廃、憲法9条の改憲を
強調した。

高市内閣は、26年度特
別国会で内閣情報調査室お
よび内閣情報官を格上げし、
「国家情報局」および「国
家情報局長」を創設すると
している。それは「国家情
報局」および「国家情報局
長」を「国家安全保障局」
および「国家安全保障局長」
と同格とし、現在の「内閣
情報会議」を発展的に解消

2026年3月13日閣
議決定の「国家情報会議設
置法」は、重要情報活動
（安全保障の確保、テロリ
ズムの発生の防止、緊急の
事態への対処その他の我が
国の重要な国政の運営
（「重要国政運営」）に資
する情報の収集調査に係る
活動）及び外国情報活動へ
の対処（公になつていない
情報のうちその漏えいが重
要国政運営に支障を与える
おそれがあるものを取得す
るための活動（これと一体

日本には国家機密保護法
制が存在する。ただし、い
ずれも欧米並み（国際標準）
の

ある表現の自由、報道の自
由、国民の知る権利を侵害
し、平和主義を破壊して日
本を戦争できる国にするス
パイ防止法の制定を、絶対
に阻止しなければならない。

